

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第1回定例会>

2020年3月24日

No. 219

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

新型コロナウイルス感染拡大、資格証世帯にも短期証を郵送せよ

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は16日、予算特別委員会で新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、国民健康保険の資格証明書が交付された世帯への対応について質問しました。

太田議員は、冒頭「本市が2020年度分4月～7月末まで有効の短期証を留め置きではなく、郵送としたのはどのような経緯か」「資格証世帯、重篤化しやすい高齢者世帯は何世帯あるのか」と質問。

西村保健医療部長は、「折衝機会を確保するため短期証は窓口交付としていたが、コロナウイルス感染拡大を防止する観点から郵送とした」「資格証は、現在6029世帯、65歳以上は441世帯」とのべました。

太田議員は、「高齢者は数日放置したら命にかかわる危険な状況になる」とのべ、「これを機会に資格証の窓口交付はやめるべき」と強調。厚労省が資格証であっても帰国者・接触者外来を設置する医療機関を受診する場合、被保険者証とみなす「通知」をだしていると指摘。しかし、まずは身近な病院にかかることになるとして、「その場合10割負担なのか」と質問。西村部長は、「資格証の場合10割負担となるが、医療の必要が生じ、医療費の一時払いが困難と申し出があれば3割負担の短期証を交付する緊急解除を行っている」とのべました。

太田議員は、「緊急解除」といってもそれは区役所の窓口に行ってから話したと批判。同「通知」は、「資格証の方が受診前に市町村の窓口で納付相談や保険料の納付のために訪れることは、感染拡大を防止する必要性から避ける必要がある」とし、また、「『資格証』であるということは保険料が納付できない事情があると考えられることから、本来、資格証ではなく短期証の交付対象となり得る」とも書かれているとのべ、「資格証の世帯にも、せめて短期証世帯と同じ対応を行い、郵送すべき」とただした。

西村部長は、「資格証の解除要件については法に定められており、国からも特段の指示がなく一律に解除し短期証は郵送することができない」と答弁。太田議員は、「感染拡大は深刻な状況」であり「緊急事態にふさわしく、市が率先して資格証世帯に短期証を郵送すべき」と求めました。

避難所の運営—職員の研修・訓練、プライバシー確保を

佐々木明美議員が質問

日本共産党の佐々木明美議員は18日、予算特別委員会で「避難所運営マニュアル」について質問しました。

佐々木議員は、「マニュアル」では各行政区にある基幹避難所は、区長の判断で開設され、各区の部局で班に分かれて対応するとあるが、胆振東部地震の検証報告では「避難所運営にあたる職員の参集の遅れ」「交通機能の麻痺で開設後の受け入れに時間がかかった」とあるが、「スムーズな避難所開設・運営のために対応する職員全員が研修・訓練を受けるのか」「町内会とも連携した取り組みになっているのか」と質問。中出危機管理対策部長は、「避難所運営研修を継続的にすすめており、その対象は区役所で避難所運営を担当する職員、避難所となる学校職員、加えて地域の方々の3者で取り組んでいる」とのべました。

佐々木議員は、「地域によっては高齢化への特別な対応や支援が必要だが、どうサポートしているのか」、市民アンケートでは35.3%が「就寝環境、プライバシー確保」を望んでいるがこの声にどうこたえるのかと質問しました。

中出部長は、「地域の特性に応じた防災活動に取り組むことが重要であり、出前講座や防災訓練、防災資材の配布などを行っている」「女性が大きな精神的ストレスをかかえることから体育館のペース内に女性専用のエリアを確保するとともに、状況に応じてテントや間仕切りを提供するなどプライバシーに配慮した対策を行っていく」とのべました。